

## 第 1 章 科学技術振興指針策定の趣旨

### 1. 科学技術振興の動向

#### (1) 科学技術の役割

科学技術を取り巻く社会経済の環境は、人口減少、少子高齢化、産業競争力の低下、食糧・エネルギー問題、地球温暖化、環境問題、大規模な自然災害など様々な課題を抱えており、本県においても、人口減少や少子高齢化に伴う地域課題に直面しています。

また、グローバル化の進展に伴い、世界各地の動きが生活に影響を及ぼすことも少なくありません。このような動きをしっかりと捉え、Society 5.0やDX（デジタルトランスフォーメーション）といった大胆な社会変革への対応が必要になっています。

そのような中で、本県において地方創生を推進するためにも、科学技術が果たすべき役割・重要性はますます高まっています。人々の暮らしをより豊かで良いものにするとともに、産業が競争力を持ち、新たな価値を生み出しながら、地域が持続的に発展していくためには、科学技術や先端技術を社会実装し、技術革新の成果を県民生活や地域産業に結びつける活動が更に重要になっています。また、次代へ向けた科学技術・イノベーションを創出していくために、これらを担う人材育成やその環境づくりが求められています。

#### (2) 科学技術をめぐる国の動向

国では、令和2年に25年ぶりとなる科学技術基本法の本格改正が行われ、「科学技術・イノベーション基本法」が令和3年4月に施行されました。これは、AIやIoTなど科学技術・イノベーションの急速な進展により、人間や社会の在り方と科学技術・イノベーションとの関係が密接不可分となっている現状を踏まえ、人文科学を含む科学技術の振興とイノベーションの創出を一体的に図っていくという趣旨によるものです。

また、目指すべき未来社会の姿として、サイバー空間とフィジカル空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会を目指すものとして、Society5.0が国の第5期科学技術基本計画（平成28年1月策定）において初めて提唱されましたが、第6期科学技術・イノベーション基本計画（令和3年3月）では、これを国内外の情勢変化を踏まえて具体化させていく必要が

あるとしています。Society5.0では、少子高齢化、過疎化などの課題に対して、AIやIoT、ロボットの活用など、社会の変革（イノベーション）を通じて、希望の持てる社会、世代を超えて互いに尊重し合あえる社会、一人一人が快適で活躍できる社会を目指しています。

これらを踏まえ、令和4年6月に閣議決定された「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画」において、科学技術・イノベーションなどへの重点投資を官民連携の下で推進することが示され、「デジタル田園都市国家構想基本方針」においては、地方を活性化するために、社会課題・生活ニーズに科学技術で応えていくとともに、DXやGX（グリーントランスフォーメーション）など、科学技術の進展を活用して日々の暮らしを豊かにする未来創生の取組に挑戦していくことが必要とされています。

## 2. 本県のこれまでの取組

### （1）第1期指針

平成15年3月に策定した第1期指針（平成15年4月～平成25年3月）において、「独創性と活力ある産業の創出」「安心・安全な生活環境の創出」を基本目標として、「科学技術を担う人づくり」、「科学技術を支える基盤づくり」、「科学技術を進めるネットワークづくり」の3つの基本方向に基づいて科学技術振興施策を展開し、科学技術を担っていく人づくりに関する取組や、県立試験研究機関の充実・強化等の基盤づくりに関する取組のほか、産学官の連携・交流の促進等のネットワークづくりに関する取組などを推進してきました。

### （2）第2期指針

平成25年3月に策定した第2期指針（平成25年4月～令和5年3月）では、引き続き、科学技術の振興を県政における重要課題として捉え、科学技術を取り巻く環境や、本県の社会経済環境の現状と課題を踏まえながら、「独創性と活力ある産業の創出」、「安心・安全な社会・環境の創出」、「科学技術を支える基盤づくり」、「科学技術を担う人づくり」の4つの基本方向に基づいて施策を展開してきました。

その結果、「独創性と活力ある産業の創出」については、自動車や半導体、コンピュータなど最先端の技術を持つ企業群の展開、高い成長と地場企業による参入促進が見込まれるエネルギー関連産業やドローン関連産業などの技術開発や販路開拓が進んできました。また、農林水産分野においては「The・おおいた」ブランドなどに象徴される大分の特性を活かした新たな展開が図られました。

「安心・安全な社会・環境の創出」については、おおいた医療情報ほっとネットや健康アプリ「おおいた歩得（あるとっく）」などの開発・利用により、医療の充実や福祉の向上に寄与してきました。また、大分大学等と連携し、防災・減災プラットフォーム「EDISON（エジソン）」を活用した防災・減災体制の強化が図られました。

「科学技術を支える基盤づくり」については、産業科学技術センターに電磁力技術やドローン技術の開発を進める先端技術イノベーションラボ（Ds-Labo）を設置するなど、県立試験研究機関の研究開発体制の充実・強化を進めました。また、機能性表示食品の開発など産学官連携の取組を進めてきました。

「科学技術を担う人づくり」については、発明くふう展の拡充、少年少女発明クラブの活動支援、体験型子ども科学館O-Labo（オーラボ）の充実強化など科学技術に親しむ環境づくりを進めてきました。また、STEAM教育の推進、スーパーサイエンスハイスクール支援強化などを図り、科学技術教育の充実も進めてきました。

### 3. 第3期指針の策定趣旨

本県では、大分県長期総合計画「安心・活力・発展プラン2015～ともに築こう大分の未来～」（2020改訂版）（以下、「安心・活力・発展プラン2015」という。）を策定し、「県民とともに築く「安心」「活力」「発展」の大分県」の実現のため、基本目標を「健やかで心豊かに暮らせる安心の大分県」「いきいきと働き地域が輝く活力あふれる大分県」「人を育み基盤を整え発展する大分県」とし、夢と希望をあふれる大分県づくりを推進しています。

今回、第2期指針の目標年次の到達に伴い、科学技術を巡る諸情勢の変化や本県の現状・課題などに対応するため、改めて第3期指針を策定します。

第3期指針は、大分県長期総合計画とこれまでの本県の取組、また国の動向等を踏まえ、グローバル化や急速な技術革新、経済社会の変革の中で、本県の産業構造の特徴である幅広い分野のバランスよい産業集積や、地域資源などその強みを活かしながら、これからも新しい産業や技術が生まれ続け、発展していくための次代へ向けたイノベーションの創出を目指す科学技術振興施策を推進するものです。

## 4. 第3期指針の期間

第3期指針の期間は、令和5年度を初年度とし、令和14年度を目標年次とする、10年間とします。

なお、社会経済環境の変化や本県の科学技術を取り巻く環境の変化に柔軟に対応するためフォローアップを行い、スピード感を持って施策に反映するとともに、期間中であっても必要に応じて見直しを行います。